

受講規約

必ずお読みください

◆賛助会員制度

- ・受講する方は、筆の里工房・賛助会員（以下「PAL 会員」という）に加入してください。
ただし、1日講座、1日のみ受講可能な教室など、加入しなくても受講できる講座もあります。（その場合には別途入館料が必要です）
- ・PAL 会員の有効期間は入会日から令和8年3月末日迄です。
- ・納入された会費は、理由の如何を問わず返金できません。

◆PAL 会員証

- ・教室受講の際は、筆の里工房受付に PAL 会員証 (QR コード) をその都度提示 (読み込み) の上、入館してください。
- ・会員証は本人 (会員名義人) の使用に限ります。
- ・住所、氏名、メールアドレスなど変更があった場合は速やかに PAL 会員マイページから変更または受付へお申し出ください。

◆受講手続き

- ・受講料は初回の開講時までには納入してください。納入がない場合は、キャンセルとみなします。
- ・納入された受講料は理由の如何を問わず、返金できません。
- ・受講料には作品展出品料、作品展招待券 30 枚が含まれています。（1日講座、作品展がない教室を除く。また半期講座は 15 枚、特別講座は出品者のみ 30 枚。）
- ・受講料に道具、材料費は含みません。（生き生きキッズアート、こどものふであーとを除く）
- ・休講など連絡はすべてメールにて行います。また筆の里工房からのメール info@fude.or.jp を受信できるよう設定ください。
- ・開講 10 日前までに受講者が催行人数に満たない場合は開講しません。

◆休講について

- ・教室開催日に、台風、大雨、地震など自然災害により午前 8 時に熊野町内に「避難指示が発令中の場合」や、「熊野町が施設利用制限を指示した場合」には臨時休館（休講）となります。臨時休館する場合には、速やかにホームページに掲載するとともに代表電話（留守番電話のアナウンス）でお知らせします。また、必要に応じて、受講生には、メールで連絡します。個別電話連絡は行いませんので、ご注意ください。また、これらによる休講の振替講座は開講せず、休講分の受講料を返金します。
- ・感染症の発生状況により休講することがあります。その場合には、振替講座は開講せず、休講分の受講料を返金します。
- ・講師の都合などにより休講することがあります。その場合には、原則、振替講座を開講しますが、受講生の都合で欠席された場合の受講料は返金できません。
- ・休講の場合に来館しても交通費等の費用は負担できません。

◆受講の取り消し

- ・受講期間中に退会される場合は、事前に筆の里工房へ連絡してください。
- ・理由の如何を問わず、納入された受講料及び教材費等は返金できません。
- ・受講者の都合で欠席した場合の振替受講、受講料の返金はできません。

◆受講上の注意

- ・以下の行為が見受けられた場合は、以後の受講をお断りします。
 - ①私語や大声もしくは講師や当館職員の指導に従わず講座進行に支障をきたした場合
 - ②講師や他の受講生、職員に対し誹謗、中傷、ストーカー行為などの迷惑行為が見受けられた場合
 - ③教室内での喫煙、飲食（水分補給は除く）、酒気帯びでの受講

◆その他

- ・幼児が受講する際は、保護者が必ず 1 名同伴してください。幼児 1 名につき同伴者 1 名のみ入館無料（展覧会の観覧は不可）です。それ以外の同伴者は、通常の入館料が必要です。
- ・小学生以上でも教室の進行に支障がある場合には、保護者の同伴をお願いすることがあります。
- ・教室で使用する筆などの道具、材料は各自で持参してください。
- ・忘れ物の保管期間は 1 ヶ月間です。1 ヶ月以上経過したものは処分します。
- ・持参物の紛失、破損については筆の里工房は責任を負いません。
- ・筆の里工房館内で大声を出すなど、他の来館者や職員が迷惑と認める行為があった場合は、理由の如何を問わず直ちに退館してもらいます。その後の受講は一切お断りします。
- ・他の来館者や職員が恐怖を感じる行為が見受けられた場合は、各関係機関に通報します。
- ・受講中のけがや事故等については、筆の里工房の加入する保険の範囲内でのみ対応します。その他の保証はありません。
- ・個人情報、継続受講の案内、DM 送付、連絡に限り使用します。